

## 質 問 回 答 書

業務名：青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備検討支援等業務		
番号	質 問	回 答
1	本業務以降の想定スケジュールまたは開院目標年月についてご教示ください。(例 R●：基本構想、R●：基本計画、R●：基本設計・・・R●年：開院予定 等)	本業務は、基本構想・計画策定に向けたものであり、それ以降のスケジュールは未定です。
2	「青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備検討支援等業務企画提案審査会」の審査委員の構成(所属部署、役職、人数等)をご教示いただけますでしょうか。	委員は5名程度の予定です。
3	建設候補地の有無及び場所等について、ご開示いただける情報があればご教示ください。	建設場所については、現在検討中です。
4	本業務において、外部有識者等が参加する会議体(委員会等)の組成は想定されておりますでしょうか。 当該会議体の組成を想定している場合、開催回数や開催時期等についてご教示ください。	検討体制については、両病院の担当者等が協議・検討するための体制を考えていますが、外部有識者の参画の有無、開催回数、時期等については今後検討していきます。
5	業務実施にあたり、意思決定が必要な会議体(検討委員会等)への出席は必須と認識しておりますが、事前の事務局との打合せについては、Zoom等を用いたWEBでの打ち合わせを想定することは可能でしょうか。	事務局との打合せについては、対面が難しい場合などはリモート形式での対応も検討いたします。
6	様式第6-2号及び6-3号について、必要に応じてA3折込みの書式を用いることは可能でしょうか。	A3サイズを用いる場合は、折込でお願いします。
7	仕様書6業務内容(2)文中の「基本方針に基づき」とある「基本方針」とは、今後の検討の結果によって定められるものでしょうか。 あるいは「県立中央病院と青森市民病院のあり方についての提言」P25に示されている「両病院のあり方について」の内容を指すものでしょうか。	基本方針は、本年2月に知事と市長が共同発表した青森県立中央病院と青森市民病院のあり方に関する基本方針のことです。 方針の内容は、「青森県と青森市の共同経営による統合病院を新築整備する」こととなっています。

8	<p>実施要領 3 ページ 4 (3)          企画提案書の正本 1 部、副本 19 部との指定があります。          副本 19 部は正本の写しでもよいとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p>打合せ及び報告は、現地（青森県病院局運営部地域医療課）を原則と考えますが、新興感染症拡大状況次第で Web 会議を併用することは可能でしょうか。</p>	<p>事務局との打合せについては、対面が難しい場合などはリモート形式での対応も検討いたします。</p>
10	<p>令和 3 年度に開催されました県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会にて、県立中央病院と青森市民病院について協議されております。そのため、今回の青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備検討は、前年度の協議会の結果を引き継いで、より詳細に議論をされる検討であることから、様々な有識者が参加する協議体を前年度の協議会よりも多く開催すると思いますが、おおよその開催回数をご教授願います。</p>	<p>「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」は、両病院のあり方について検討していただき、昨年 11 月に県と市に対して提言いただいたことをもって終了となりました。</p>
11	<p>今回の青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備検討に参加する有識者をご教授願います。</p>	<p>検討体制については、両病院の担当者等が協議・検討するための体制を考えていますが、外部有識者の参画の有無、開催回数、時期等については今後検討していきます。</p>